

第120回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成30年11月15日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第120回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成30年11月15日（木）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、屋比久委員
使用者委員 桃原委員

沖縄総合事務局 大城課長、新城補佐
仲里係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第119回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第119回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成30年10月分）
3. 最低賃金の審議について
4. 最低賃金専門部会委員名簿（平成30年度）
5. 船員の最低賃金表（平成30年4月18日以降適用（現行））

宮里部会長

定刻でございますので、第120回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（仲里係長）

本日の出席状況ですが、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第119回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「はい」）

宮里部会長

では異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議事2の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説

明をお願いします。質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（新城補佐）

平成30年10月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は11件でした。前月に比べ7件増加、また、前年同月に比べ5件増加となっております。

月間有効求人数は14件でした。前月に比べ同数、また前年同月に比べ同数となっております。

月間有効求人数14件の内訳は、商船等13件、漁船1件となっています。

月末未済求人数は11件でした。

●求職状況について

新規求職数は8名でした。前月に比べ1名増加、また、前年同月に比べ同数となっております。

新規求職数8名の内訳は、商船等8名となっております。

月間有効求職数は21名でした。前月に比べ2名増加、また、前年同月に比べ8名増加となっております。

月間有効求職数21名の内訳は、商船等21名となっております。

月末未済求職数は14名でした。

●成立状況について

10月は2件でした。

●求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は、0.67倍でした。前月に比べ0.07ポイント減少、また、前年同月に比べ0.33ポイント減少となっています。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

10月の新規求職者8名のうち離職者5名の退職理由は船舶所有者都合等で4名、自己都合1名、離職以外の方3名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの1名とその他2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が5名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は4名、支給延べ件数は4件で、基本手当支給金額は746,956円でした。

その他再就職手当1件及び高年齢求職者給付金1件の支給があり、再就職手当の支給額は186,813円でした。

高年齢求職者給付金の支給額は331,100円でした。

総支給額は1,264,869円となります。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

柴田委員

資料2の3ページ月間有効（求人・求職）内訳表の月間有効求職者数について質問ですが、事務部の部員の求職者数として4と数値が計上されておりますが、この内容についてご説明願えますか。

事務局（仲里係長）

近海区域を航行する船舶の司厨部の乗組員を希望する求職者数です。

柴田委員

内航船それとも近海区域を希望してとのことですか。近海区域だと司厨部の乗組員を乗船させる船舶はかなり限定されると思うのですが。

事務局（仲里係長）

近海区域を航行する船舶の司厨部の乗組員を希望しているということです。

柴田委員がおっしゃるように求人数が限定されるかと思いますが、求職者が希望した内容を求職票に記載していただくので、受付担当者が記載方法について細かく指示するものではありませんのでご理解ください。

柴田委員

内航船であっても求人はありますか。

事務局（仲里係長）

内航船でも求人はあります。

漢那委員

限定近海区域の船舶も近海区域に含まれるという考え方でよろしいですか。

事務局（仲里係長）

限定近海区域も近海区域に含まれます。

柴田委員

近海区域を航行する船舶の司厨部を希望する求職票の提出が今月まとめて4名あったということですか。

事務局（仲里係長）

離島にある出先機関への提出を含め4名の方が求職票を提出したということです。

参考までにですが、4名の方全て船員未経験者で陸上の調理師として働いていた方などが提出したものです。

柴田委員

船員の経験はないが、求職票を提出したということですね。

事務局（仲里係長）

そのとおりです。

宮里部会長

他に何かご質問はありますか。

柴田委員

もう一つ質問よろしいですか。資料2、5ページの失業等給付受給者・支給額内訳表の高年齢求職者給付金について質問です。

私の記憶ですと、ある程度の年齢の方で定年をむかえた方が再就職したい場合に、一時金として支給を受けることのできる制度だと思いますが、この制度は確かに年金と併給できない制度ではないかと思いますがいかがですか。

事務局（仲里係長）

高年齢求職者給付金を申請する方に申請者本人に年金事務所に確認していただくのですが、私の知る限り併給できる制度だと思います。

漢那委員

一時金だから併給できるのです。

柴田委員

一回限りの支給で終了ですか。

事務局（仲里係長）

一回の支給で終了です。

基本手当については、年金の支給が停止される可能性があるので、高年齢求職者給付金同様年金事務所へ確認するよう指示しております。

柴田委員

高年齢求職者給付金の支給要件についてご説明ください。

事務局（仲里係長）

65歳以上の失業状態の方で、積極的に就職しようとする意志があること、いつでも就職できる能力があること、求職活動中にもかかわらず現在職業についていないことが支給要件です。

柴田委員

申請後どのくらいの期間で支給されますか。

また、船員保険加入者でないと支給されませんか。

事務局（仲里係長）

受給資格決定日から失業状態にあった日が通算して7日間経過してからでないと支給されません。この期間を待機といいます。

待機満了後、2週間を超えない範囲で認定日を設定します。申請者はその期間、求職活動をしていただき、あらかじめ指定した認定日に来局し失業状態であると認定を受けた後、当局から沖縄労働局に対し支払いの手續を依頼します。

そのため、申請から支給されるまでには3週間から1月程度の時間は要するかと思います。

高年齢求職者給付金や基本手当の手続きについては、船員保険加入の有無ではなく雇用保険法に基づく事務手續になります。

制度自体陸上の仕事と同一であるため、これまで陸上の仕事をされていた方で船員として求職活動をする場合は当局での手続き、その逆の場合はハローワークでの手続きとなります。

参考までですが、これまで介護職を長く勤められた方が当局で失業認定の手続きを取られた方もおります。

柴田委員

わかりました。

宮里部会長

他に何かございますか。

では、私から一つ質問よろしいですか。今回の船員職業紹介等実績の報告で内航船の成立が1件、その他の船舶が1件、計2件と報告がありました。その他1件の船舶の船種について説明をお願いします。

事務局（仲里係長）

その他の船舶というのは、貨物船及び旅客船に該当しない船舶、例えば曳船であるとか作業船そのような船舶が該当します。

今回の報告で対象となった船舶は曳船での成立です。

宮里部会長

わかりました。ありがとうございました。他に何かご質問はございますでしょうか。

特にないようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。

漢那委員

報告を1件だけよろしいですか。11月6日から11月9日まで、全日本海員組合の全国大会が東京で行われました。

その中で役員選挙等が実施され、今後も現行の役員体制で活動をすること及び74年度の活動方針が決定されましたのでこの場をお借りして報告させていただきます。

宮里部会長

特に意見もないようですので、事務局から連絡がありますのでよろしくお願ひいたします。

事務局（仲里係長）

本日の船員部会終了後、資料3のとおり14時15分から沖縄海上旅客運送業の専門部会を、15時30分から沖縄内航鋼船運航業の最低賃金専門部会を開催します。

本日が1回目の最低賃金専門部会ですが、本日でまとまらない場合は12月20日に2回目の専門部会を予定しております。

最低賃金専門部会終了後、船員部会にて答申の審議をするようなスケジュールとなります。

12月の船員部会は、12月20日（木）の最低賃金専門部会終了後、5階海技試験室で15時30分より開催します。

開催通知につきましては準備が整い次第お送りしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いします。

今回の議事録は作成次第メールで照会させていただきますので、御確認よろしくお願ひします。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。
それでは、本日の部会はこれで終了したいと思います。
皆さん、御苦労様でした。